

事務連絡
令和2年3月17日

各国立大学法人
各大学共同利用機関法人
各文部科学省所管独立行政法人 健康管理担当者 殿

文部科学省大臣官房人事課
福利厚生室福祉第一係

国家公務員等における風しんの抗体検査の徹底について（周知）

標記の件について、別添のとおり厚生労働省及び人事院から各府省等健康管理担当課長宛てに令和2年1月31日付けで協力依頼がありました。

この協力依頼において、各府省等所管の独立行政法人等に対して、国家公務員と同様に対応することを周知するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、主な対応内容は、下記のとおりです。当職において取りまとめ等は行いませんので、御不明な点等については直接別添の協力依頼にあります問合せ先にお願いいたします。

記

- 1 定期の健康診断と同一機会にクーポン券を利用した風しんの抗体検査を実施すること、又は、クーポン券を利用した集団抗体検査を実施すること等に向けて、風しん対策にかかる担当責任者を決定いただきたい。
- 2 定期的に開催される幹部会議等において、対象者に対しクーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査を受けることができること及び各法人等での対応について周知していただきたい。
また、今春の定期健康診断の機会の活用や、本年6月までの集団抗体検査の実施等をお願いしたい。
- 3 対象者に対して、クーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査を実施できる機会を提供いただきたい。
- 4 各法人等での風しん対策の実施状況・進捗状況等を把握するため、該当の情報を御提出いただきたい。※省庁名とある欄は、各法人名を記載ください。

以上